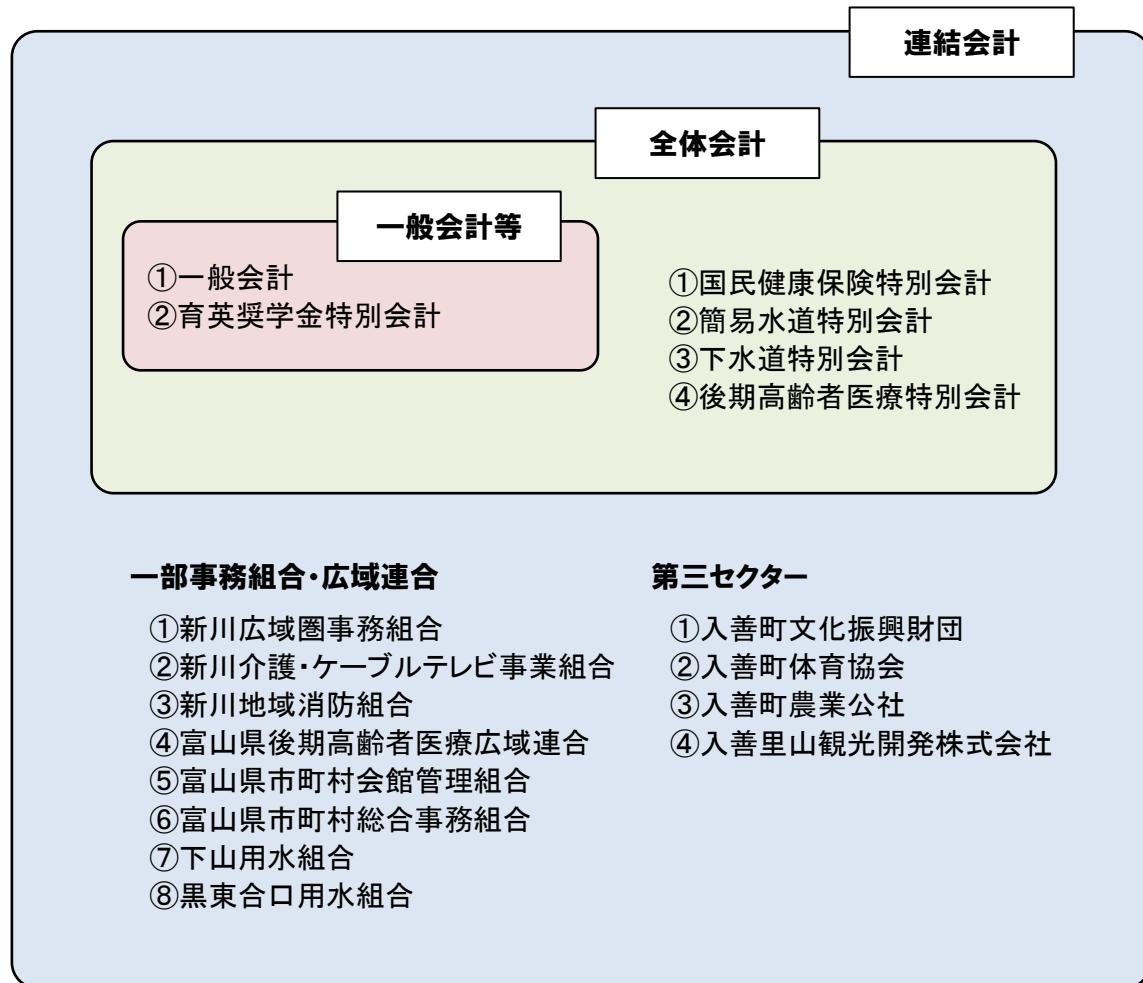


# **令和3年度 入善町財務書類**

入善町企画財政課

## 対象とする会計の範囲



## 作成基準日

財務4表の作成基準日は、会計年度の最終日である令和4年3月31日としています。  
なお、出納整理期間(令和4年4月1日から5月31日まで)の出納については、作成基準日までに終了したものとして取り扱っています。

## 財務4表の見方

① 貸借対照表 基準日時点の財産の状況を表しています。

	資産	負債	
庁舎、町営住宅、学校、市民利用施設、土地など	固定資産 有形固定資産 ● 事業用試算 ● インフラ資産 物品 無形固定資産 ソフトウェア その他 投資その他の資産 ● 投資及び出資金 ● 長期延滞債権 長期貸付金 基金 その他 徴収不能引当金	固定負債 地方債 長期未払金 退職手当引当金 流動負債 1年以内償還予定地方債 未払金 賞与等引当金	返済期日が1年を超える債務など
道路、橋りょう、河川、公園など			契約などにより後年度の支払いが確定している、翌々年度以降の支払額など
関連団体への出資金・有価証券など			将来発生する退職手当見込額
町税等の収入未済額のうち1年以上経過したもの			契約などにより後年度の支払いが確定している翌年度の支払額など
現金及び1年内に換金可能な資産	流動資産 現金預金 ● 未収金 短期貸付金 基金 財政調整基金 ● 徴収不能引当金		翌年度に支払うことが予定されている賞与のうち、当年度負担額
町税等の収入未済額のうち1年内に発生したもの			
町税等の収入未済額のうち、回収不能見込額		純資産 固定資産形成分 余剰分(不足分)	(減価償却累計額控除後の)固定資産等の残高
		流動資産(短期貸付金と基金は除く)から負債を控除したもの	

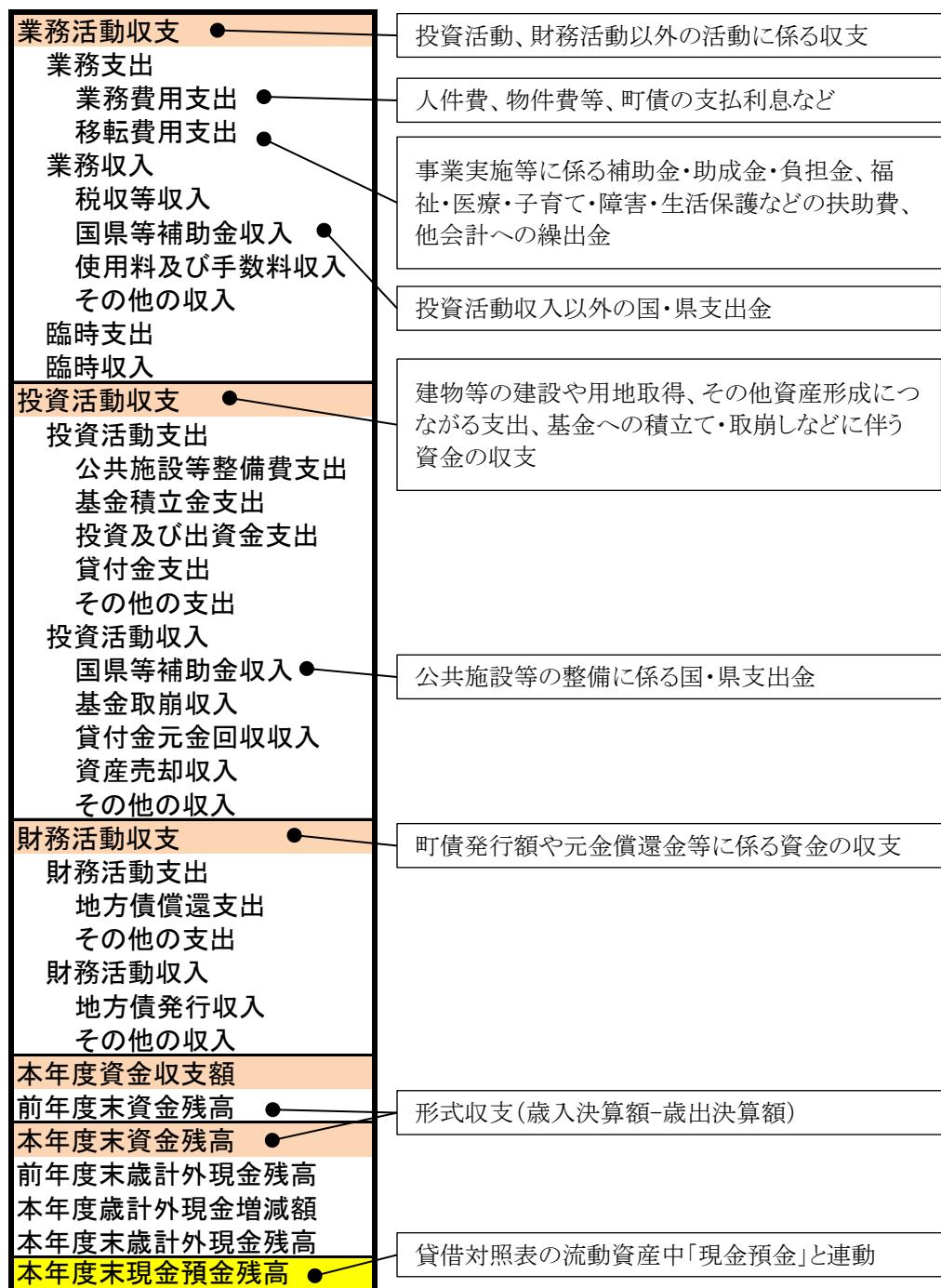
② 行政コスト計算書 会計期間中の経常的な行政サービスにかかった費用等を表しています。

<b>経常費用</b>	
業務費用	
人件費	翌年度6月に支給する期末勤勉手当見込額(12月から翌年3月までの4か月分を計上)
職員給与費	当該年度に繰り入れられた退職手当引当金見込額
賞与等引当金繰入額	
退職手当引当金繰入額	
その他	
物件費等	消耗品、光熱水費、印刷製本費、業務委託費、使用料及び賃借料、備品購入などの経費
物件費	
維持補修費	公共施設等の維持修繕経費
減価償却費	
その他	
他の業務費用	固定資産について、使用期間中、毎年度経済的価値の減少があるとみなし、費用計上するもの
支払利息	
徴収不能引当金繰入額	
その他	
移転費用	町民や特別会計など、他者・他会計に移転する費用
補助金等	
社会保障給付	事業実施に係る補助金、助成金、負担金
他会計への繰出金	
その他	医療、子育て、障害などの扶助費
<b>経常収益</b>	
使用料及び手数料	災害復旧費、資産除売却損などの臨時に発生した経費と、財務書類作成上の第三セクター等に対する負担見込額の増加額
その他	
純経常行政コスト	
臨時損失	
臨時利益	
<b>純行政コスト</b>	資産の売却による収入が帳簿価格を上回る場合の差額と、財務書類作成上の第三セクター等に対する負担見込額の減少額

③ 純資産変動計算書 会計期間中の純資産の変動を表しています。

<b>前年度末純資産残高</b>	
純行政コスト(△)●	行政コスト計算書の収支戻である「純行政コスト」と連動
財源	
税収等 ●	
国県等補助金 ●	町税、県税交付金、地方交付税及び地方譲与税など
<b>本年度差額</b>	
固定資産等の変動(内部変動)	
有形固定資産等の増加	国・県支出金
有形固定資産等の減少	
貸付金・基金等の増加	資産除売却損
貸付金・基金等の減少	
資産評価差額 ●	無償で譲渡または取得した固定資産評価額、その他年度中に判明した固定資産価額など
無償所管換等 ●	
その他	
<b>本年度純資産変動額</b>	貸借対照表の「純資産」と連動
<b>本年度末純資産残高●</b>	

④ 資金収支計算書 活動を「業務」「投資」「財務」に分類し、1年間の資金の流れを表しています。



## ⑤ 財政指標に関する分析（一般会計等）

「地方公会計の推進に関する研究会報告書」（総務省）で示されている指標について整理を行った。

### I. 資産形成度

資産形成度は、「将来世代に残る資産はどれくらいあるのか」といった住民等の関心に基づくものです。

#### 1. 住民一人当たり資産額

住民一人当たりの資産額とすることにより、住民等にとってわかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易になります。

$$\frac{\text{資産合計}}{\text{住民基本台帳人口}} = \frac{48,931,783}{23,576} = 2,075 \text{ 千円／人}$$

R2

入善町	類似団体平均
2,003	1,729

#### 2. 歳入額対資産比率

これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

$$\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入合計}} = \frac{48,931,783}{14,007,058} = 3.5 \text{ 年}$$

R2

入善町	類似団体平均
3.3	3.0

#### 3. 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物など）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を見ることで、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計}} = \frac{60,099,032}{43,558,502 - 8,022,648 + 60,099,032} = 62.8\%$$

R2

入善町	類似団体平均
63.9%	61.9%

## II. 世代間公平性

世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」といった住民等の関心に基づくものです。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

### 1. 純資産比率

これまで蓄積してきた資産が、これまでの世代による負担なのか、あるいは、将来世代への負担となっているのかを見ることができます。この比率が高いほど、これまでの世代の負担によって資産を取得してきたことになります。

$$\frac{\text{純資産}}{\text{資産合計}} = \frac{34,124,291}{48,931,783} = 69.7\%$$

R2

入善町	類似団体平均
69.5%	73.5%

### 2. 社会資本等形成の世代間負担比率

これまでに整備してきた公共資産のうち、どれくらい将来世代が負担する負債が残っているかを見ることができます。この比率が高いほど、将来世代の負担が大きいことになります。

$$\frac{\text{地方債残高（臨財債等、特例地方債除く）}}{\text{公共資産（有形・無形固定資産）}} = \frac{8,353,349}{43,558,502} = 19.2\%$$

R2

入善町	類似団体平均
20.1%	14.1%

### III. 持続可能性（健全性）

持続可能性（健全性）は、「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」と  
いう住民等の関心に基づくものであり、財政運営に関する本質的な視点です。

#### 1. 住民一人当たり負債額

住民一人当たり負債額とすることにより、住民にとってわかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易になります。

$$\begin{array}{r} \text{負債合計} \\ \hline \text{住民基本台帳人口} \\ \\ \hline 14,807,492 \\ 23,576 \\ \hline = & 628 \text{ 千円／人} \end{array}$$

R2

入善町	類似団体平均
610	421

#### 2. 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

地方債などの元金・利子返済額を除いた支出と、地方債発行などの借金による収入を除いた収入のバランスを見るもので、収支がプラスの場合は、経費が借金に頼らないで税金などの収入で賄われていることを表します。

$$\begin{array}{l} \text{資金収支計算書の業務活動収支} + \text{投資活動収支} \\ (\text{支払利息除く}) \qquad \qquad \qquad (\text{基金積立金支出及び基金取崩収入を除く}) \\ \\ ( -2,072,504 + 50,778 ) + \\ \text{業務活動収支} \qquad \text{支払利息} \\ \\ ( \triangle 2,293,572 + 713,892 - 108,335 ) = 435,267 \text{ 千円} \\ \text{投資活動収支} \qquad \text{基金積立金支出} \qquad \text{基金取崩収入} \\ = 435 \text{ 百万円} \end{array}$$

R2

入善町	類似団体平均
408	△ 508

## IV. 効率性

効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」といった住民等の関心に基づくものです。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされているものであり（同法第2条14項）、財政の持続可能性と並んで住民の関心が高い視点です。

### 1. 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで当該団体の効率性の度合いを評価することができます。

なお、住民一人当たり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等により自ずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。

$$\frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

$$\frac{10,469,434}{23,576} = 444 \text{ 千円}$$

R2

入善町	類似団体平均
504	486

## V. 自律性

自律性は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」といった住民等の関心に基づくものです。

### 1. 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

$$\frac{358,107}{10,827,541} = 3.3\%$$

R2

入善町	類似団体平均
3.1%	3.0%

## ⑥ 財政指標に関する分析（全体財務）

### I. 資産形成度

#### 1. 住民一人当たり資産額

$$\frac{\text{資産合計}}{\text{住民基本台帳人口}} = \frac{74,468,921}{23,576} = 3,159 \text{ 千円}$$

R2 3,089 千円

#### 2. 歳入額対資産比率

$$\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入合計}} = \frac{74,468,921}{17,724,202} = 4.2 \text{ 年}$$

R2 4.1 年

#### 3. 有形固定資産減価償却率

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計}} = \frac{73,443,406}{65,144,992 - 8,362,866 + 73,443,406} = 56.4\%$$

R2 55.2 %

## II. 世代間公平性

### 1. 純資産比率

$$\frac{\text{純資産}}{\text{資産合計}} = \frac{47,298,163}{74,468,921} = 63.5\%$$

R2 63.1 %

### 2. 社会資本等形成の世代間負担比率

$$\frac{\text{地方債残高 (普通建設事業債)}}{\text{公共資産 (有形・無形固定資産)}} = \frac{25,894,731}{65,144,992} = 39.7\%$$

R2 39.9 %

## III. 持続可能性（健全性）

### 1. 住民一人当たり負債額

$$\frac{\text{負債合計}}{\text{住民基本台帳人口}} = \frac{27,170,759}{23,576} = 1,153 \text{ 千円}$$

R2 1,139 千円

### 2. 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

$$\begin{aligned} &\text{資金収支計算書の業務活動収支} + \text{投資活動収支} \\ &(\text{支払利息除く}) \quad (\text{基金積立金支出及び基金取崩収入を除く}) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} &( -2,513,024 + 264,272 ) + \\ &\text{業務活動収支} \quad \text{支払利息} \\ &(- \triangle 2,318,026 + 763,903 - 236,424) = 986,749 \text{ 千円} \\ &\text{投資活動収支} \quad \text{基金積立金支出} \quad \text{基金取崩収入} \end{aligned}$$

R2 1,061,610 千円

#### IV. 効率性

##### 1. 住民一人当たり行政コスト

純経常行政コスト  
住民基本台帳人口

$$\frac{13,308,975}{23,576} = 565 \text{ 千円}$$

R2 617 千円

##### 2. 住民一人当たり人件費・物件費等

業務費用  
住民基本台帳人口

$$\frac{7,268,450}{23,576} = 308 \text{ 千円}$$

R2 303 千円

#### V. 自律性

##### 1. 受益者負担の割合

経常収益  
経常費用

$$\frac{868,759}{14,177,733} = 6.1\%$$

R2 5.6 %